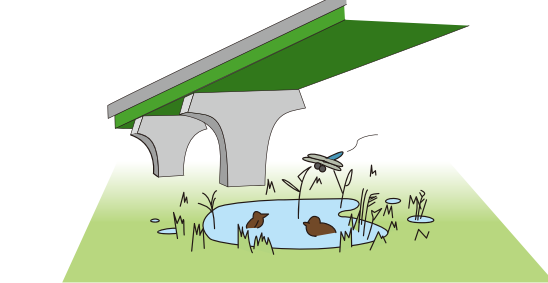


ビオトープ整備のポイント

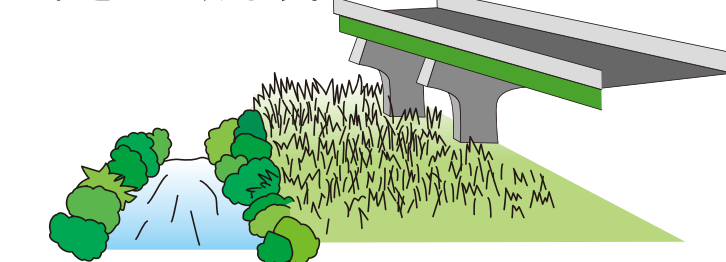
①池沼タイプ

元々が湿地だった見沼たんぼ地域の特性を生かして、地下水と雨水のみで水域を確保しています。



③草地タイプ

芝川との連続性を確保するため、チガヤ※を主とした草地をつくります。



※チガヤ…堤防や砂れき地にまともって生えているイネ科の植物です。ほかの植物も生えるため、多様性の高い草原になります。

周辺環境への配慮

○景観

橋桁は見沼たんぼの風景に調和するように、なるべく滑らかに低く、背景の常緑樹の斜面林をイメージして濃緑色に塗りました。



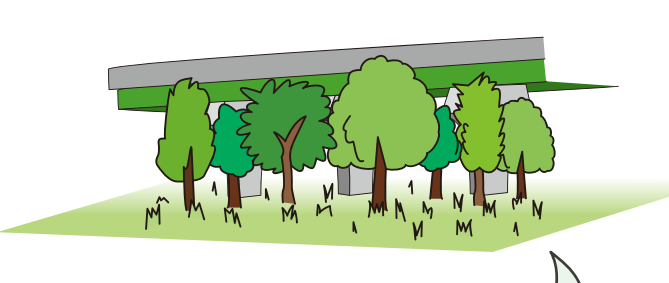
○道路照明

照明は、農作物や動植物へ影響を与えないように低位置に設置し、ライトを箱に入れて車の後方から路面だけを照らすようにしました。



②樹林タイプ

周辺に生えている樹木の種子を集め、2万本以上の苗木を栽培し、高速道路の北側に配置しました。



Topics

地域の在来種を植栽

遺伝子レベルで生態系を守るため、見沼たんぼの在来の植物を植えました。はじめに樹種の選定を行い、次に見沼たんぼ地域の植物の種子を集めました。そして近隣の農家の方に生産を委託し、33種、約21,500本の苗木を植栽しました。



管理方針（モニタリングをしながらの管理）

原則として自然にまかせていますが、モニタリング（定期的な調査）を行い、外来種の侵入を確認した場合などには、最低限必要な管理作業を行います。その際には市民の皆さんの力をお借りすることもあります。



水生植物の移植



外来植物の除草作業

イベントの実施

ビオトープは育成期間中のため、普段は入れませんが、イベントでは市民の皆さんを招いて観察会を催したり、生物の多様性を向上させる管理作業にご協力いただいたりしています。



自然観察会



ハンノキ苗の植樹



住所

さいたま市大宮区北袋町2丁目、同市浦和区大原4丁目、同市見沼区大字上山口新田、同市緑区大字三浦

アクセス

高速5号池袋線を下り、美女木JCTを経由して埼玉新都心線に入る。
新都心出口またはさいたま見沼出口から5分。

発行元

首都高速道路株式会社
東京東局 調査・環境課

〒1103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町43-5
ホームページアドレス <https://www.shutoko.jp>

見沼たんぼ 首都高ビオトープ



首都高さいたま見沼出入口とビオトープ

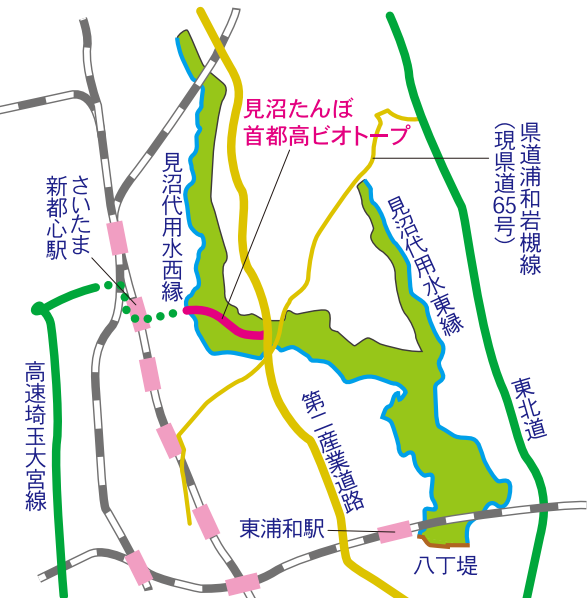
2019年9月撮影

見沼たんぼの歴史

見沼たんぼ地域は、川口市とさいたま市にまたがる約1260haの広大な緑地空間です。当地は、江戸時代初期に利根川を水源とした「見沼代用水」を整備し、見沼溜井を干拓することで開発された歴史ある農地です。

1958年に関東地方を襲った狩野川台風によって、見沼たんぼの遊水機能が認識され、いわゆる「見沼三原則※」が定められました。その後、社会情勢の変化を受けて、見沼三原則に代わる新たな土地利用基準として、埼玉県によって「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」が策定（1995年4月）され、農地や公園、緑地等として保全されています。ビオトープの地下には、遊水機能を維持するために貯水池を設けています。

※見沼三原則…「見沼田圃農地転用方針（三原則）」1.八丁堤以北県道浦和岩槻線、締切までの間は将来の開発計画にそなえて現在のまま原則として緑地を維持するものとする。2.県道浦和岩槻線以北は適正な計画と認められるものについては開発を認めるものとする。3.以上の方針によるも芝川改修計画に支障があると認められる場合は農地の転用を認めないものとする。「見沼田圃の取扱について」（三原則補足）として、1.全域を調整区域 2.八丁堤以北～県道浦和岩槻線及び締切までの間は買取等で保全 3.浦和岩槻線以北は都計法・農地法で規制、とされてきました。



現在



ビオトープ整備・育成・管理の経緯

1989年12月	都市計画決定（高速埼玉東西連絡道路）
1991年3月	都市計画事業承認
1992年4月	埼玉県知事に見沼田圃開発申出書を提出
1993年1月	「見沼田圃開発申出書の審査結果について（通知）」（埼玉県知事）を受理 高架下および道路両側約10mの環境施設帯の整備にあたっては、積極的にビオトープ手法を導入するよう配慮することに
2001年8月～ 2002年3月	学識経験者、市民代表委員等を交えた「高速大宮線見沼田圃地区ビオトープ整備検討会」で計画を策定
2002～2003年	見沼田圃内の斜面林などから種子を採取して近隣の農家に生産を委託し、その苗木をビオトープに植樹
2006年8月	埼玉新都心線が開通
2007年2月	池沼の整備および苗木の植樹等の整備が終了 整備終了後、動植物のモニタリングをふまえた育成・管理を開始
2011年4月	第12回 さいたま環境賞（事業者部門）を受賞
2011年5月	平成22年度 土木学会環境賞を受賞
2011年12月	埼玉県の蝶であるミドリシジミを呼びもどす「ハンノキ・プロジェクト」を近隣の小中学校と連携し開始
2014年2月	近隣にあるハンノキの種子から育てた苗木をビオトープに植樹
2014年6月～	地域ボランティアによる植生管理を開始
2020年6月～	成長したハンノキ林へミドリシジミの放蝶を開始

見沼たんぼ首都高ビオトープ

2006年8月4日に開通した埼玉新都心線は、見沼たんぼ地域で高架になっています。この付近は、首都近郊に残された希少な緑地空間である見沼たんぼ地域の生態系を維持するために、ビオトープを整備しています。苗木から育てた地域の在来種は、整備から15年以上が経過し、地域本来の自然として育ちつつあります。

マークについて

巣箱(コウモリ用、チョウゲンボウ・アオバズク用)

止まり木

カワセミ営巣用土塁

ハンノキ植樹地

キツネのフィールドサイン(足跡、フン)

ビオトープの解説看板

整備概要

延長:約1.7km 面積:6.3ha

(池沼:10ヶ所 止まり木:11ヶ所 巣箱:6ヶ所)
植栽樹木(苗木):
高木10種、中木9種、低木14種、計21,466本

高木ゾーン

周辺環境に調和させるため、高速道路の北側は高木樹林、高速道路の下は水深の浅い池沼・湿地と湿・乾性の草地、高速道路の南側は湿・乾性の草地としました。
また、市街地に近いため「活用区域」とし、将来は自然観察、環境教育や管理作業を行う場所として、一般市民の方々に利用していただく予定です。

こんな動物がみられます



キツネ
自然の豊かさを示すほ乳類です。見沼たんぼ地域では30年位見られませんでした。



タヌキ
昆虫や木の実などを食べる雑食性で、家族などが同じ場所にフンをする“ためフン”の習性があります。



イタチ
草地や水辺でよく見られ、昆虫などを捕食します。水に潜って魚やカエル、アメリカザリガニなどもとらえます。



チョウゲンボウ
ハヤブサの仲間の小型の猛禽類です。ヘリコプターのようにホバリングをし、ネズミなどを狙います。(準絶滅危惧)



カワセミ
魚を食べる全長約17cmの鳥で、1年中見られます。土の崖に横穴を掘って巣にします。(絶滅の恐れのある地域個体群)



トウキョウダルマガエル
4～9cmの両生類で、水田や沼、河川で産卵します。よく似たトノサマガエルは別種で、ここにはいません。(準絶滅危惧)



ギンイチモンジセセリ
羽の裏に銀白色の一文字線があるチョウです。オギなどが生える草原でくらしします。(準絶滅危惧)

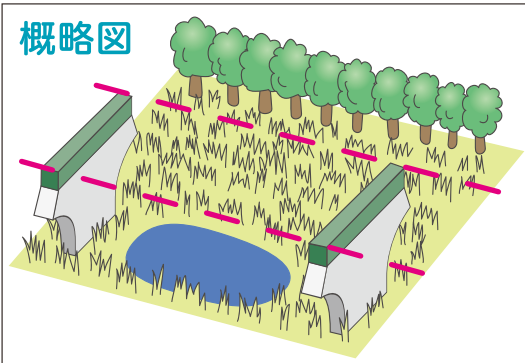


カルガモ
全長60cmの鳥でおもに植物を食べます。カモ類はほとんどが渡り鳥ですが、カルガモは1年中見られます。水辺の草地などに巣をつくります。

解説文末尾の()内は埼玉県レッドデータブック2018のカテゴリーです



みめま見聞館
さいたま市の大宮南部浄化センターに併設された「みめま見聞館」には、見沼たんぼや芝川などの周辺環境との共生をテーマにした自然庭園があるほか、館内では見沼たんぼの自然や歴史などが学べます。



概略図

タコノアシ
ヨシ原のまわりや開けた湿地に生える植物です。秋には全体が紅色になり、花の枝の部分が「タコの足」のように見えます。(絶滅危惧ⅠB類)



カワヂシャ
川岸の溝の縁などの湿地に生える植物で、花は小さく白色で、ピンク色のすじがあります。(準絶滅危惧)



ミゾコウジュ
湿った草地や畦などに生える植物です。5～6月に淡い紫色の小さな花をたくさんつけます。(絶滅危惧Ⅱ類)



チガヤ
堤防や砂れき地にまとまって生えます。春につけた花は、実のなる時期には白い綿状になります。



ツルボ
日当たりの良い草原などに生える植物です。ピンク色の小さな花をたくさんつけます。見沼たんぼでは近年減少しています。



ノハナショウブ
湿地や草地に生える植物で、初夏に紫色のきれいな花が咲きます。現在見沼たんぼではほとんど見ることができません。(絶滅危惧Ⅱ類)



解説文末尾の()内は埼玉県レッドデータブック2011のカテゴリーです

こんな植物がみられます

中木ゾーン

周辺環境に調和させるため、高速道路の北側は中木樹林、高速道路の下は池や沼と湿・乾性の草地、高速道路の南側は湿・乾性の草地としました。
こちらは芝川と水田の緑地に挟まれているために自然性が高いことと、市街地からやや遠いことから「保全区域」とし、調査・研究、専門家の指導の下での観察や管理作業などに利用しています。



2021.5撮影

低木ゾーン

周辺環境に調和させるため、高速道路の北側は低木樹林、高速道路の下および南側は乾性の草地としました。
こちらも「保全区域」としています。



2021.8撮影